

ドックの継続実施など、福利厚生に努めてまいります。

また、各種災害に対応できるように安全装備品の更新や消防水利の計画的な整備を進めてまいります。

火災予防等の推進については、年間を通して防火講習や避難訓練、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問を実施し、より一層の火災予防と防災意識の高揚に努めるとともに、住宅用火災警報器のさらなる普及率の向上を図ってまいります。

(11) 防災体制の強化

地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、引き続き災害時備蓄計画に基づき、備蓄資機材等の整備を継続してまいります。

また、日本海溝沖地震の津波の想定は、前回の想定よりも浸水区域が拡大し、住民の避難体制に影響があることから「津波避難計画」の改定を行います。

防災に対する意識の向上、啓発については、防災教育や防災訓練を通じて「自助」「共助」「公助」の役割分担や相互

連携の浸透を図るなど、防災体制の確立に努めてまいります。

令和6年度においては、防災体制の強化を図るため、「防災専門部署」を新設するとともに、地域防災マネージャー制度を活用し、退職自衛官による「防災専門官」の任用を目指します。

河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、昨今の局地的豪雨による滞水被害対策として、雨水ポンプなどを維持整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、不安定な国際情勢や長引く円安を背景とした肥料、飼料等の生産資材価格の高騰、子牛等の個体販売価格の下落などにより厳しい状況にあります。

令和4年度・5年度において肥料・飼料価格高騰緊急対策事業を実施してまいりましたが、引き続き基幹産業である農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携のもと、国や北海道の補助制度も活用しながら、それぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社 青年舎 大関牧場」を核として、各種の長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取り組みを進めながら、農業研修生や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農業基盤の整備については、良質な飼料を確保し、経営発展を図るための道営草地畜産基盤整備事業や、農道の機能保全や交通安全対策を講じるための農道整備事業、耕作条件の改善や防災力向上を図るための排水路整備事業などをを行い、農業生産基盤と生

活環境の整備を総合的に実施してまいります。

また、醸造用ぶどうなどの新規農作物の導入および拡大、「八雲町家畜伝染病自衛防疫組合」を中心とした家畜衛生対策の強化などを継続して進め、生産の効率化、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を推進してまいります。

林業については、森林資源の有効活用はもとより、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止や治山・治水機能等、森林の有する多面的・公益的な機能が持続的に発揮されるよう、民有林や町有林の適正かつ計画的な整備・管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用や森林・林業への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、林業経営・管理の集約化、機械化等を推進するとともに、道立北の森づくり専門学院と連携した担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、川上から川下

までの取り組みを総合的に推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の主力であるホタテ養殖漁業は、稚貝の生育不良やへい死から回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、これからのタイミミングでALPS処理水海洋放出に伴う風評被害の影響を受けたところでは、ホタテやナマコなどさまざまな魚種に広がる可能性があることから状況を注視し、八雲町・落部・ひやま漁協および町内の水産加工業者とも連携した取り組みを行ってまいります。

また、稚貝のへい死や生育不良は八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっておりことから、関係自治体等をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、ホタテガイの安定生産に向け取り組んでまいります。

漁船漁業においては、全道的に回遊資源のイカ等の不漁が続いており、特に、秋サケは、昨年に引き続き豊漁とさ